

令和8年度第1回津島市総合教育会議 議事録

1 日時

令和8年8月3日（月） 午後2時00分から午後3時10分まで

2 場所

津島市役所 3階市長公室

3 出席者

構成員：日比市長、浅井教育長、小出委員、古川委員、奥村委員

事務局：総合政策部長、教育委員会事務局長、教育委員会事務局次長兼東公園整備推進室長、企画政策課長、学校教育課長、指導主事、社会教育課長、
企画政策担当職員2人

傍聴者：0人

4 議事

- (1) 津島市学校教育職員働き方ロードマップについて
- (2) 津島秋祭（山車祭）調査事業について
- (3) 東公園一帯整備基本構想について
- (4) その他（学校教育の件）

5 会議内容

○あいさつ

（日比市長）

- ・ 9月19日（土）より第20回アジア競技大会が、10月18日（日）からは第5回アジアパラ競技大会が愛知県で開催される。
- ・ 開会式に向けて行われるアジア競技大会の聖火リレーが市内でも行われ、本市出身で今年のミラノ・コルティナオリンピックに出場した柳本理乃選手が本市の聖火ランナーに選出された。聖火リレーは9月6日（日）午後5時頃から天王川公園で行われる予定。本市からもアジア・アジアパラ競技大会を盛り上げていきたい。
- ・ このようにスポーツの機運が高まっている今、本市では、今年3月に、東公園一帯の整備に向けた東公園一帯整備基本構想を策定した。スポーツと健康をキーワードに、計画的に進めていく。

- ・本日の議題は、「津島市学校教育職員働き方ロードマップについて」、「津島秋祭（山車祭）調査事業について」、「東公園一帯整備基本構想について」等を議題としている。いずれも、本市が現在進めている教育施策に関連する内容である。
- ・前回同様に、有意義かつ活発な意見交換をしていきたい。

（浅井教育長）

- ・教職員の不祥事防止が言われる中、神守中学校の教諭が未成年者と知りながらわいせつな行為をして逮捕される事件があり、大変なショックを受けた。そういった中、全部の学校で、校長先生方に不祥事防止とコンプライアンス面談を夏休み前にやっていただき、7月最終週で、校長先生と教頭先生あわせて24人に教育委員会に来ていただき、一人一人面談もさせていただいた。働き方改革の話とともに、この件についても報告を聞いた。
- ・本日、祭りに関する報告もあるが、祭りは非常に時間をかけてやって継承されてきた、ずっと続いてきた大切な生きた文化財だということを改めて思った。本日はそういったことも報告させていただく。
- ・先週から、市民総合体育大会の夏の大会も始まり、夏のスポーツの季節が始まった。8月7日（金）には、津島プログラミングプロジェクト（TPP）といって、大きなプログラミング大会の第3回市長杯もあり、8月25日（火）には、イングリッシュフェスティバルというオールイングリッシュのイベントも開催する予定。
- ・このように夏休み盛りだくさんの中だが、本日は総合教育会議ということで、皆さんから教育に関するご示唆をいただきたい。

（1）議題1 津島市学校教育職員働き方ロードマップについて

（日比市長）

- ・学校教育職員の働き方改革について事務局から説明する。

（学校教育課長）

- ・「1 計画の趣旨と現状」について、本市では、令和8年3月に津島市教育振興計画を改訂し、引き続き「豊かな人間性と、よりよく生きる力を身につけた津島っ子」の育成を目指すこととしている。
- ・その実現のために、教育職員が社会から信頼される存在であり続けるとともに、心身ともに健康で、公私の両面において時間的余裕と見通しをもって業

務に取り組める環境を整えることが必要不可欠である。

- ・このため、教育職員の働き方を改めて精査し、時間外在校等時間や業務量、健康確保措置について見直しを行うことが肝要である。
 - ・本市では、令和3年4月より、所管する学校における教育職員の時間外在校等時間の縮減を呼びかけ、月45時間以内、年間300時間以内を目安として取組を進めてきた。
 - ・令和6年度の状況について、小学校は月平均35.2時間で月45時間超が31.9%、月80時間超が5.0%、中学校は月平均44.5時間で月45時間超が44.0%、月80時間超が10.7%である。
 - ・時間外在校等時間が十分に減少しない要因としては、保護者対応（過度な要求や長時間対応等）が複雑化していること、中学校における部活動の地域展開が進んでいないなどが挙げられる。加えて、教職員定数が増加しないことが最大の要因であると考えられる。
 - ・教育委員会としては、教職員定数の増加を引き続き要望するとともに、業務改善として、①小学校における教科担任制の導入、②定時退校日の設定、③中学校におけるデジタル採点システム導入、④保護者向け配付物の電子化の推進、外部人材として、①地域学校協働本部、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、特別支援教育支援員の活用を図ることで、教育職員が教育の質の向上に必要な時間的余裕を確保できると考えている。
 - ・以上を踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定する。
-
- ・「2 目標」として2点ある。
 - ・1つ目、「時間外在校等時間に関する目標」として、1か月の時間外在校等時間が45時間以下の職員の割合を100%とし、1年間における時間外在校等時間の合計を360時間程度とする。
 - ・2つ目、「ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標」として、年間の年次有給休暇の平均取得日数を18日以上、平均取得率を40%以上とする。ストレスチェックにおける「高ストレス者」と判定される職員の割合を7%程度まで減少させる。教育職員が、児童生徒や保護者との信頼関係の構築、教育活動における専門性の発揮等を通して、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指す。
-
- ・本取組は令和8年度から令和11年度までとする。

- ・「4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容」として大きく3点ある。
- ・1つ目「業務の見直し」として、(ア) から (ウ) の3つあり、(ア) 学校以外が担うべき業務として4点ある。
- ・「地域学校協働本部」「校区交通安全協会」「PTA」等を通じ、保護者、地域住民の参加による通学路の見守り活動を推進する。
- ・放課後から夜間における見回りについては、警察が実施する見守りに委ねることを基本とし、警察から依頼があった場合には「学校運営協議会」や「PTA」と協働して実施していく。
- ・学校管理下外での児童生徒の触法行為等への対応については、警察及び保護者による対応を第一とする。
- ・学校が弁護士等の専門家を活用できる体制を整備して、教育職員に対するカスタマーハラスメント防止について、保護者や地域住民への啓発を行っていく。
- ・(イ) 教師以外が積極的に参画すべき業務として2点ある。
- ・校務支援システムの機能を活用して、調査への回答に係る事務負担の軽減を図る。
- ・また、休日の部活動の地域展開を進めて、令和10年4月までに外部人材による指導体制を整備し、平日の部活動は活動時間の適正化を図り、令和8年度末までには、教職員の勤務時間内で終了できる体制を整える。
- ・(ウ) 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務として3点ある。
- ・校務支援システムの活用や教育業務支援員の配置を検討して、授業準備、採点作業、成績処理、文書作成等に係る事務負担の軽減を図る。
- ・医療・福祉分野の専門人材の学校派遣を促進して、専門的知見を活用し、教職員が連携・協働した支援体制を構築する。
- ・生徒指導関係の校内会議へのスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの参加率を50%とすることを目標とする。
- ・2つ目「学校における措置の推進」について、学校において以下の措置を推進し、教育職員が担う業務の適正化を図っていく。
- ・各学校の教育課程における年間総授業時数及び週当たり授業時数について、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準時数を大幅に上回り編成されている場合は、指導体制に見合う内容となるよう見直す。
- ・当初の目的が形骸化して十分な効果が見込めない活動の見直し、放課後活動の勤務時間内設定等、日課表の工夫を行う。
- ・デジタル技術を活用し、「GIGAスクール構想の下での校務チェックリスト」

に基づく自己点検の達成率向上に努める。

- ・ 3つ目「教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組」について、教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の関係法令を遵守するとともに、次の取組を行う。
 - ・ 1か月の時間外在校等時間が80時間を超えないよう指導し、超過した教育職員に対しては医師による面接指導を実施する。
 - ・ 終業時刻から始業時刻まで11時間を目安とする勤務間インターバルを確保する。
 - ・ すべての小中学校においてストレスチェックの実施率を100%とする。
 - ・ 心身の健康問題に関する相談窓口を設置する。
 - ・ 年次有給休暇の取得について、計画的な取得を促す。
 - ・ 令和11年度までに、定時退校日の月2回以上の設定を推進する。
 - ・ 令和15年度までに、早出・遅出勤務制度及びテレワークの導入についても検討する。
-
- ・ 「5 関連する取組、今後のフォローアップについて」、この取組の着実な実行を図るため、市内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、市内校長会議、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告する。
 - ・ 時間外在校等時間に関する目標達成状況については、校務支援システムでも把握し、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標については本市が実施するストレスチェックの結果をもとに把握する。
 - ・ 教育委員会は、各学校の状況を確認し、本計画に照らして課題が認められる場合には、当該学校への聞き取りや指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間化している学校や、休憩時間の確保に課題がある学校には、個別の支援及び指導を行う。
 - ・ 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を通じて本計画の周知を行うとともに、管理職向けのマネジメント研修の充実等、教育委員会による支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとする管理職のリーダーシップの下、学校運営協議会での協議内容等を踏まえ、本計画に基づき教職員の働き方改革を推進していく。

(日比市長)

- ・ 以上の説明を受け、津島市学校教育職員働き方ロードマップについてご意見をいただきたい。

(奥村委員)

- ・働き方改革のいろんな項目を初めて拝見した。こうやってたくさんの方々のいろんな働きで助けていただいて、先生方を守っていくことが本当に重要だと改めて思った。ここまでフォローアップ体制がしっかり整えば、何とかなると思った。
- ・部活動が減らされるなどの支障を多少感じているため、なるべく地域の方々に協力していただいて、何とか学校活動を運営していただければと非常に思う。

(古川委員)

- ・改めて、先生方の大変さがよくわかる。
- ・その一方で、私は、先生という職業を聞くと、時間等に関係なくこどものためということを思い浮かべてしまうが、昨今においてはワーク・ライフ・バランスも重視され、先生方が一体どういう勤務体系で仕事としての部分を提供してくださっているのかを、私を含め親がもう少し理解する必要があるのではないか、親が学校とはこういうところだということを改めて認識する、もしくは認識できる場を設ける必要があると感じる。
- ・また、保護者対応が複雑化していることについて、教育委員会の会議に出席したり、こういう書面を読んだりする中で、その複雑化の中身がなかなか具体的にイメージできない。何がどう複雑化しているかをもう少し踏み込んで考えないと、なかなかこの文言は消えていかないと感じた。

(小出委員)

- ・今古川委員がおっしゃったように、教職員の働きで一般の方には理解されていない部分がたくさんある。それを、こういうものを作ることによって、こんなことは学校に言うてはいけない、警察に言ったほうがいいとか、これは親がやらないといけないとか、そのような気持ちが芽生える人が何人か出てくると思う。まずこういうものを作って、そして市民に、そういうものがあることを知っていただくことが大切だと思う。その点で、これがあることは非常に意義がある気がする。
- ・できたらこれを、各戸1つは配れないと思うが、親は大体PTAの役員の方に相談されるので、何かの機会にPTAの役員の方には渡しておくといいと思う。

(浅井教育長)

- ・働き方改革に繋がっていくものが、この数年で整理ができた。
- ・まず一つ、今、学校では、朝から帰るまでの、こどもたちが学校にいる時間を短くするという日課表の見直しをしている。早く始めて早く帰ったり、放課を短くしたりして、こどもたちが学校にいる時間が少し短くした。30 分ぐらい短くなった学校もある。
- ・教育長会では、各学校に加配の先生を正規で1人欲しいと、絶えずお願いしている。これだけでだいぶ変わる。
- ・今、市内で加配教員がいるのは、南小学校、神島田小学校、神守小学校、天王中学校、神守中学校のみで、あとの学校には加配がない。
- ・部活動のあり方の面では見直しが少しずつ進んでいる。昔のように、朝から晩まで部活動をやることはもうなくなってきた。休日の部活動は、外部の部活動指導員をいれたりして、少しでも先生方の負担を軽くしていこうという動きがある。このように、部活動について大きな変化が出てきている。
- ・外部人材の活用として、特別教育の支援員や、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、コミュニティスクールの役員のメンバーの方々にお手伝いを願いながら、外部人材を活用して先生たちの業務を少しでも減らそうと思っている。業務の適正化を進めていきたいと思っている。
- ・そういったことをやりながら、本日見ていただいた業務の改善を進めていきたいと思っている。

(日比市長)

- ・令和11年度までに、定時退校日の月2回以上の設定を推進するとあるが、月に2回しかなく、あと4年先であり、また、テレワークの導入も令和15年度までにと、7年先で、これが現実なのだった。
- ・先ほど古川委員が言われたように、親学というのは、私がPTAだったときには流行していた。さらにそれから時が経った今も、保護者の皆様の厳しいご指摘があるので、本当に大変だと思うが、着実に進めていってもらいたいと思う。

(浅井教育長)

- ・少しずつやりながら、このままではなくて少しずつ修正しながらやっていこうと思っている。確かに、テレワークは早くからやりたいが、あまり急いでやると誤解を生むかもしれない。これは最低限の目標である。
- ・ちょうど今年、全市町村で働き方ロードマップを作った。文部科学省が作り、県が作り、県が作成したものをもとに各市町村が作っている。みんなで考えながら少しずつやっていこうと思っている。

(2) 議題2 津島秋祭(山車祭)調査事業について

(日比市長)

- ・津島秋祭(山車祭)調査事業について事務局から説明する。

(社会教育課長)

- ・令和5年度、6年度の2か年で、国土交通省の街なみ環境整備事業の交付金を活用して津島秋祭(山車祭)調査事業を実施し、報告書を作成した。この津島秋祭(山車祭)調査報告書は、令和5年度、6年度の調査に加え、7年度に追加調査を行い、令和6年度に作成した報告書にさらに加筆修正したものとなっている。
- ・「1 調査目的」について、津島秋祭(山車祭)は七切、向島、今市場、神守と4つの地区で行われているが、今回の調査では、これを対象に、祭りの当日だけでなく、準備段階から現在の祭り行事を記録するとともに、過去の行事の聞き書き調査や、町内で保管する史資料、それ以外の民俗資料、そういったものを取りまとめることで、祭り行事の継承と地域の活性化に寄与することを目的に調査を実施した。
- ・「2 内容」について、祭り行事や組織を中心に現在の祭りを記録する。次に、過去の行事等について、聞き書き調査を行う。3つ目に、町内が保管する史資料の調査を行う。そういったことを調査した。
- ・この秋祭(山車祭)は市指定の無形民俗文化財で、山車本体も無形民俗文化財を構成する要素の1つとして重要だが、祭りの準備から一連の行事、祭礼中に演奏されるお囃子なども文化財保護の対象となる。そういった意味で今回このような調査を実施した。

- ・「3 調査体制」について、調査は、6名の委員に津島秋祭（山車祭）調査委員をお願いし、委員で構成する津島秋祭（山車祭）調査委員会に調査を委嘱して行った。
- ・「4 成果物」として、最終的には報告書ができ上がったが、令和5年度、6年度の2か年の交付金を活用しての調査事業に加え、7年度に追加調査を行い、その成果をまとめたものが調査報告書となる。令和8年3月に刊行し、本文は340ページ。令和8年6月から一般に頒布している。
- ・「6 調査事業の成果」として、3つほど挙げている。
- ・1つ目、調査時点での祭り行事の記録を残すことができた。調査時点は、令和5年、6年だが、基本は令和5年の記録を残すということでスタートして、令和5年はたまたま秋祭のときに天候が悪く行事が実施できなかったところもあるので、6年にそれを補完する形で調査した。
- ・2つ目、過去の行事等の聞き書き調査や各山車町内に残る史資料の一部を記録することができた。掲載している資料は、各町内に残っているものすべてというわけではなくて、できるだけ古い資料、江戸時代の資料等が残っていればそれを優先して掲載するという形にした。
- ・3つ目、祭りの担い手が自らの祭りに誇りを持つための機運を高めることができたと思っている。
- ・最後に、この事業を通して、民俗分野に、特に山車祭に知見を持つ方々に調査委員を引き受けていただいて、また山車保存会を始め、山車祭に関わる方々にご協力いただいて、調査事業に取り組むことができた。足かけ3年で調査・編集作業を行い、1冊の報告書にまとめることができ、1つの成果として、目に見える形ででき上がったが、今回の調査では、祭用具の詳細調査などまだ実施できていない分野もある。今後もこういった祭りの調査は実施していく必要があると感じている。
- ・祭り行事は、時とともに変化していくことが想定され、これまでも変わってきている部分もあるので、今後も注視していく必要があると考えている。

（日比市長）

- ・以上の説明を受け、津島秋祭（山車祭）調査事業についてご意見をいただきたい。

(奥村委員)

- ・小さい頃は、獅子をもって、練り歩いて神社に行くだけで、私の町内に山車はなかったが、これを拝見して、こんなに素晴らしいお祭りだったことを知った。ぜひ子どもたちにもわかりやすく、今だったら動画などで教育材料として残していただけると、すごく子どもたちの誇りになると思う。立派な報告書を作っていたいただいたので、ぜひ形にしていいただけたら嬉しい。

(古川委員)

- ・私も全く同感で、素晴らしいものが刊行されていることを本日初めて知った。
- ・私も小さな頃から「ワッショイ、チロリン」で子供獅子をやって町内を回って獅子の口を開けると、町内の方に何かを口に放り込んでいただいて、それを持ち帰るのが楽しかったただけだったが、過去の歴史を次の時代に紡いでいくことに関しては、やはり1つの仕事として、もしくは文化的な使命として続けていかなくてはならないと痛感した。

(小出委員)

- ・調査委員会の先生方を見ると、すばらしい肩書きの方がいらっしゃるし、各地区にそういった方が入られて、地区の資料を検討された上での刊行だと思うので、確かなものだと思う。
- ・先ほど奥村委員がおっしゃったように、できればこれらをもう少し要約して、秋祭で配るパンフレットに載せるなど何らかの形で周知できるとよいと思う。
- ・ずっと津島市民でも知らないことが多い。山車を見るだけで終わってしまうので、せめてパンフレットに掲載していただき、祭りの時に見て、こんなふうだというのが分かったら、もう少しわかりやすく祭りを楽しむことができると思う。耳で聞くのと、目で見るとでは大分違う。
- ・本当に素晴らしいものができ上がったので、図書館に2つぐらいそろえて入口のところに置いていただくと、びっくりされると思う。

(浅井教育長)

- ・天王祭は割といろんな研究物があつたが、秋祭に関しては、今までまとまったものがなかった。そういった面で本当に大変な仕事をさせていただいて、しかもすごいボリュームのある報告書を仕上げていただいて、この後も活用していくことができるのではないかと思います。
- ・祭り好きな私としては、はしがきを書くのではなくて、調査員として参加したかったと思う。

(日比市長)

- ・先ほどから話があるように、これをどうやってわかりやすく伝えるか考えると、やはり何かの動画だと思う。
- ・私も様々なSNSをやっているが、動画は再生回数も多い。動画で若い人たちに興味を持っていただかないとなかなか読まれないと思う。読まれずに終わってしまってはいけない。価値を示しながら、うまく発信していく責任が市にもあると思う。
- ・私が話すだけでは発信力が足りないので、どうやってみんながこれを発信するか、どうやって発信者を増やしていくかが今後の大きな課題である。今までも頑張っているが、プロモーションをここで止めてはいけない。市としても、秋祭が素晴らしいことをさらに発信していきたい。これが文化の継承にもつながっていくと思う。
- ・今、もう担い手がいないのでやめようかといった話ばかりである。そのため、今年度、秋祭の山車などの修理費の補助率を5割から7割にしたが、それでもなかなか続けられないのが現状である。300年続く秋祭だけでなく、600年続く天王祭でも同じように厳しいのが現状だが、何とかして津島の誇りである歴史文化を繋いでいきたい。私の代で潰してはいけないと危機感を持っている。
- ・現実には厳しいが、この時期にこうやって整理して次につなげることの価値は高いと思うので、ぜひ皆さんにも何かの形で広げていただけるとありがたい。

(3) 議題3 東公園一帯整備基本構想について

(日比市長)

- ・東公園一帯整備基本構想について事務局から説明する。

(教育委員会事務局次長兼東公園整備推進室長)

- ・まず、市長の挨拶文を見ていただきたい。
- ・第5次津島市総合計画やスポーツ推進計画の基本理念を踏まえ、本基本構想では、東公園周辺を新たなまちづくりの拠点・地域の活性化に取り組む拠点とするため、基本方針や事業手法の概略、将来展望などをお示しした。基本方針では、交流、若者、子育て、防災をキーワードに、公園の施設整備、空間づくり、施設の機能強化、公園機能の強化の方向性を明らかにしている。
- ・また、教育長の挨拶文に記載のとおり、本基本構想では、現況やニーズを押さえた上で、理念や方針を考え、懸念事項や施設の概況、整備状況、活用状況をまとめ上げ、防災の観点やスポーツ諸施設の今後のあり方を明示してい

る。この構想がスポーツ計画のコンパスになるのではないかと示し
いただいた。

- ・概要版の1の基本構想策定の背景と目的について、東公園には多くのスポーツ施設が立地しているが、各スポーツ施設の老朽化が進行しており、令和6年度に策定したスポーツ推進計画では、スポーツ施設ごとの整備方針が整備されている。本基本構想では、将来的な実現展望や解決すべき課題を整理し、未来への方針を示した内容となっている。
- ・「2 前提条件の整理」では、現状、上位計画や関連計画、現在の施設の状況、利用状況、現地調査の状況、アンケートやワークショップ、スポーツ団体のヒアリング等を踏まえ、計画のニーズを整理した。
- ・ニーズへの対応方針として、将来的な位置づけの展望や解決すべき課題を整理した。
- ・1つ目は、「スポーツ推進計画に掲げている施設整備方針の対応」で、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ができる施設整備の取組である。
- ・2つ目は、「既存施設の老朽化への対応」で、老朽化施設の整備と空調やナイターなどの機能強化の取組である。
- ・3つ目は、「まちづくり拠点の形成への対応」で、スポーツレクリエーション拠点としての施設充実と、憩い・遊び・健康づくりの空間整備の取組である。
- ・4つ目は、「防災機能の強化への対応」で、防災拠点としての機能を維持し強化するという取組である。
- ・そして、「3 基本理念、基本方針、導入機能・施設」は、前提条件による公園整備によって生み出したい地域の姿を示すものである。
- ・この地域が単にスポーツをする場ではなく、多彩なコミュニティーやにぎわいを生み出す場となるため、あらゆる人々を対象に、みんなが集い・憩い・楽しめる場の創造が必要であると考えており、基本理念は、健康で幸せを創造する公園との意味を込めて「みんなの笑顔と元気があつまる健幸園～つながる絆、しあわせを育む、まちづくりの創造拠点～」とした。
- ・基本方針は具体的な方向性を明らかにするため、交流、若者、子育て、防災のキーワードに4つの方針を定めた。
- ・1つ目の方針は、「まちづくりの拠点性を高めるための施設の整備」である。まちづくりや地域交流の拠点となるよう、多様化する市民ニーズを捉えた新たな施設整備を進めていく。

- ・ 2つ目の方針は、「幅広い世代が多様な活動を行うまちづくり拠点の形成」である。こどもから高齢者まで、いつでも楽しめる空間づくりを進めていく。
 - ・ 3つ目の方針は、「誰もが快適に利用できる既存施設の機能強化」である。既存施設をできる限り活用しつつ、ユニバーサルデザインへの配慮など、利用者が快適に過ごすために必要な機能の強化を進めていく。
 - ・ 4つ目の方針は、「市民の安全・安心を支える公園機能の強化」である。自然災害時の防災拠点として、暑さが厳しい夏の日や雨の日でも安全・安心に利用できる公園づくりを進めていく。
 - ・ 導入機能や施設について、老朽化施設の改修や機能向上のための整備を進めるにあたり、財源確保や、新しい施設整備や取組には実証実験を行い、検証する必要があると考えている。
-
- ・ 「4 施設配置案、事業スケジュールなど」について、施設配置案では、施設を可能な限り複合化し、利用増進や人件費抑制となる取組や、天候の影響なく利用できる施設、気軽に利用できる地域の利用が進む公園整備を進めていく。整備、管理などは基本的に民間企業とできるだけ連携できるような手法を取り入れていく。
 - ・ 今年度から、東公園一帯整備基本計画の策定を進めていくが、ニーズを的確に捉え、財源確保や、市民が快適に利用できるような施設整備を進めて参りたい。

(日比市長)

- ・ 以上の説明を受け、東公園一帯整備基本構想についてご意見をいただきたい。

(奥村委員)

- ・ 何度かお聞きしていたが、かなりまとまってきて、屋内屋外問わず、バーベキュー場やキャンプ場とか、いろいろな施設を考えていただいていることがわかった。
- ・ 昼間は公共の施設として使って、例えば、夜は少しでもお金になるような、プロのスポーツ施設だったり、一般のスポーツクラブなどいろんなところに貸し出したり、天王川公園みたいに、スターバックスコーヒーのようなものを誘致していただいて、昼でも夜でも人が集まるような場所を作っていただけると、より発展するのではないかと思います。

(古川委員)

- ・本当に素晴らしい成果物である。見開きでとてもイメージしやすい。
- ・まず、ちょうどこのタイミング的に、防災機能の強化等々の活用方法についても、何かしらアピールできるポイントがあるといいと感じた。

(小出委員)

- ・時々「健幸園」の周りを通るが、大分綺麗になってきたと感じた。こういうことがもとになって、今まであった施設や設備が新しく変わりつつあるのを目に見えて感じてきたので、「健幸園」といういい言葉があるならば、みんなにわかってほしいと思う。例えば、バス停に「健幸園前」とつけたり、どこかの建物のてっぺんに「健幸園」というものを作ったりして、「健幸園」はここだということをまずPRしないことには浸透しない。人が言うよりも、目に見えたほうがはるかに浸透していくと思う。
- ・まだまだこれから整備していくと思うが、期待している。

(浅井教育長)

- ・基本構想ができて基本計画に移ってきた。非常に具体的な姿になりつつあると思う。まず、錬成館や球場、テニスコートなど、既存の施設の再整備も含めて、やれるところからやっていきたいと思っている。

(日比市長)

- ・小出委員がおっしゃった「健幸園」のPR、せっかくなので何かできるというかもしれない。
- ・計画を作っても、市だけではなかなか難しい。天王川公園では、Park-PFI という手法で大和リースから投資していただいて、スタバ等を誘致できた。宮きしめんも公民連携で誘致できた。やはり市だけでは財政的な面からも難しい部分があるが、民間の活力を導入しながら、名古屋から10キロ圏内で10万平米以上のスポーツ公園があると興味を持ってもらって投資していただく形で、一つ一つやることになっていくと思う。
- ・その意味でも、まずは、いろんな部分で来年度から実証実験をして、どこまで引き込むことができるかという話をして、段階的に具現化していく。
- ・あわせて、防災は待ったなしであるので、そういうところをうまくにらみながら、全体を見渡して進めていく。
- ・先月、児童科学館で、国のプロジェクトである一宮西港道路の説明会が県主導で行われた。その辺りの絡みも出てきて、立地はさらに面白い形になるか

もしれない。この国家プロジェクトが津島のまちづくりに役立つように進むよう、国にも働きかけをしている。そういうことも含めて、この辺り一帯が将来的には大きく変わると確信している。

- ・津島の将来のために、これを一つ一つ段階的に進めていく必要がある。

(4) 議題4 その他（学校教育の件）

(日比市長)

- ・その他（学校教育の件）について事務局から説明する。

(指導主事)

- ・不祥事の件（令和8年7月6日（月）津島市立神守中学校教諭を愛知県青少年保護育成条例違反で逮捕）について、経緯を報告。
- ・7月6日（月）に津島市教育委員会と学校とで臨時の打ち合わせを行い、校長から教職員に概要と今後の対応、不祥事防止について話した。また、愛知県教育委員会にスクールカウンセラースーパーバイザーの派遣を依頼した。
- ・7月7日（火）、津島市臨時校長会を開き、綱紀粛正と今後の対応について協議した。神守中学校には、生徒の心のケアを第一に考え、スクールカウンセラーを4日間配置した。午後7時より臨時保護者説明会を実施し、概要と今後の対応について説明した。教職員には不祥事防止の徹底をお願いした。
- ・処分については県教育委員会が判断することとなり、今回の件については、すでに県教育委員会に報告している。今後については、県教育委員会からの指示に従って対応していく。

(日比市長)

- ・市としても大変遺憾であると感じている。
- ・保護者の皆様には即刻お伝えして、教育委員会としても誠意をもって対応していることをご理解いただきたいと思います。
- ・今後、このようなことがないように、指導を徹底して参りたい。

(5) その他

(企画政策課長)

- ・次回の総合教育会議について、例年2月頃開催しているが、日程が決まり次第、教育委員会を通じて連絡する。

(市長)

- ・アジア競技大会及びアジアパラ競技大会への小中学生無料招待事業について報告させていただく。特にパラ競技からは、私自身も勇気づけられる部分がある。そういうパワーを、競技を通じて子どもたちに与えられると良いと思う。

(教育委員会事務局次長兼東公園整備推進室長)

- ・7月13日から29日まで、アジア競技大会及びアジアパラ競技大会観戦への小中学生無料招待事業として参加者を募集し、110組220名の募集だったが、応募者数は267組534名で、2倍以上の募集があった。
- ・しかし、アジアパラ競技大会の方は応募が少なく、例えば、パラ陸上競技は、10月20日(火)の枠で10名募集したが、2組4名しか応募がなかった。
- ・アジアパラ競技大会は平日の開催がほとんどのため、どうしても集まりにくい、全体としては2倍以上の応募があり、盛況だと考えている。
- ・これから抽選して、チケットを配っていきたい。